　　　都介第1747号

令和４年２月25日

地区地域包括支援センター

管理者　様

各

居宅介護支援事業所

　　　高齢者施設

都城市介護保険課長

（公印省略）

要介護・要支援認定申請書等の様式変更について（通知）

本市の介護行政につきまして、日頃より御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

　さて、令和３年２月26日付け、「老人福祉法施行規則等の一部を改正する省令の公布について」

により申請書の記載事項に医療保険被保険者番号等を追加することとされました。

　介護保険法施行規則の一部改正に伴い、本市においても都城市介護保険施行規則の一部を改正し、令和４年４月１日より申請書の様式（様式第11号）を変更します。

　また、併せて新規・変更申請の際に使用する「事前連絡票」と「チェックシート」も変更します。

つきましては、下記の内容を御確認の上、別紙の新様式での対応をお願いします。

記

１　申請書の変更点

1. **医療保険情報を記入する欄を追加**

これまで介護保険の第２号被保険者のみ医療保険情報の記入が必要でしたが、

**令和４年４月１日より第１号被保険者についても医療保険情報の記入が必要**となります。

※第１号被保険者については、医療保険被保険者証の写しの添付は不要。

※第２号被保険者については、これまでどおり、医療保険被保険者証の写しの添付が必要。

1. **過去６月間の介護保険施設、医療機関等への入院・入所の有無等の欄を追加（国の標準様式より）**

　　過去６ヶ月以内に介護保険施設等への入所、または医療機関等への入院の有無、入所（入院）

していた場合は施設名（病院名）、所在地、入所（入院）期間を記入してください。

２　新様式について

　　下記ホームページからダウンロードして提出してください。

　　　↓

都城市ホームページ「要介護認定・要支援認定申請についてお知らせします」にて、案内しております。

市トップページのＩＤ番号検索にて「９８７５」と入力し、検索してください。

３　申請書等に関する令和４年４月１日以降の取扱いについて

　当面の間、旧様式の申請書等でも申請を受付けますが、できる限り新様式への切替をお願いし

　ます。

　（文書取扱　認定担当）

電話0986-23-3191